

市民の皆様へのメッセージ

市民の皆様には、国の新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言の発令により、約1ヶ月間にわたり日常生活や経済活動について様々な自粛をしていただきました。この間の市民、関係者の皆様のご努力、ご支援に心から感謝申し上げます。

ご承知のとおり、昨日5月14日に、緊急事態宣言が岡山県を含む39県において解除され、新しい対処方針が示されました。

真庭市としては、これまでイベントの開催や公共施設の利用を、原則として市民に限定していましたが、解除を受け、5月18日から31日まで、それを県内の皆様に拡大することに改めます。なお、イベントや施設によって取り扱いが異なる場合がありますので、ご注意ください。

国、国民を挙げた取組の結果、新型コロナウイルスの拡大をかなり押さえ込む状況になりつつありますが、他国の例を見ても、油断は禁物であります。市民の皆様には、良好な健康状態を保ちつつ、咳エチケットや手洗いの励行など感染症予防に心がけていただくとともに、発熱等体調不良の時は人と接することを控え、医療機関に相談するなど、適切な対応をよろしくお願い申し上げます。

このように新型コロナウイルスに対する緊張感を持ちながらも、暮らしは元より社会・経済活動もできるだけ通常の状態に回復させることが必要です。真庭市としては、市民の皆様に重ねてお力を発揮していただきながら、また、新型コロナウイルスの発生状況やそれに対する国や県の対応を注視しつつ、大きな影響を受けた皆様への生活面の支援と経済活動の支援を市議会の理解をいただいて実施するなど、機敏で適切な対応に努めてまいりました。更に、今月25日から開催の6月議会に積極的な支援策の第3弾を提案いたします。

市民の皆様、引き続き、新型コロナウイルス感染予防の実践と人権に配慮する心を持ちながら、農山村の持つ豊かさを確信し、希望と元気な真庭を目指し、共に頑張っていこうではありませんか。

令和2年(2020年)5月15日

真庭市長

太田 昇